

学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)

引地台中学校分教室

大和市立引地台中学校 校長 木内正典

自己紹介

- 1993年 神奈川県に採用 県立横浜南養護学校（現 横浜南支援学校）に着任
- 2001年 大和市立南林間中学校に着任 サッカー部顧問
- 2009年 大和市教育委員会教育研究所に着任
- 2011年 大和市立つきみ野中学校に着任 最後の担任 3年5組
- 2019年 大和市立下福田中学校に教務主任として着任
- 2020年 大和市立下福田中学校で教頭に昇任
- 2022年 大和市立引地台中学校に異動 分教室開設と校舎の大規模改修を担当
- 2024年 大和市立引地台中学校で校長に昇任 現在に至る

泉区上飯田町在住、1男3女の父、次女の子(孫)に、はまっています

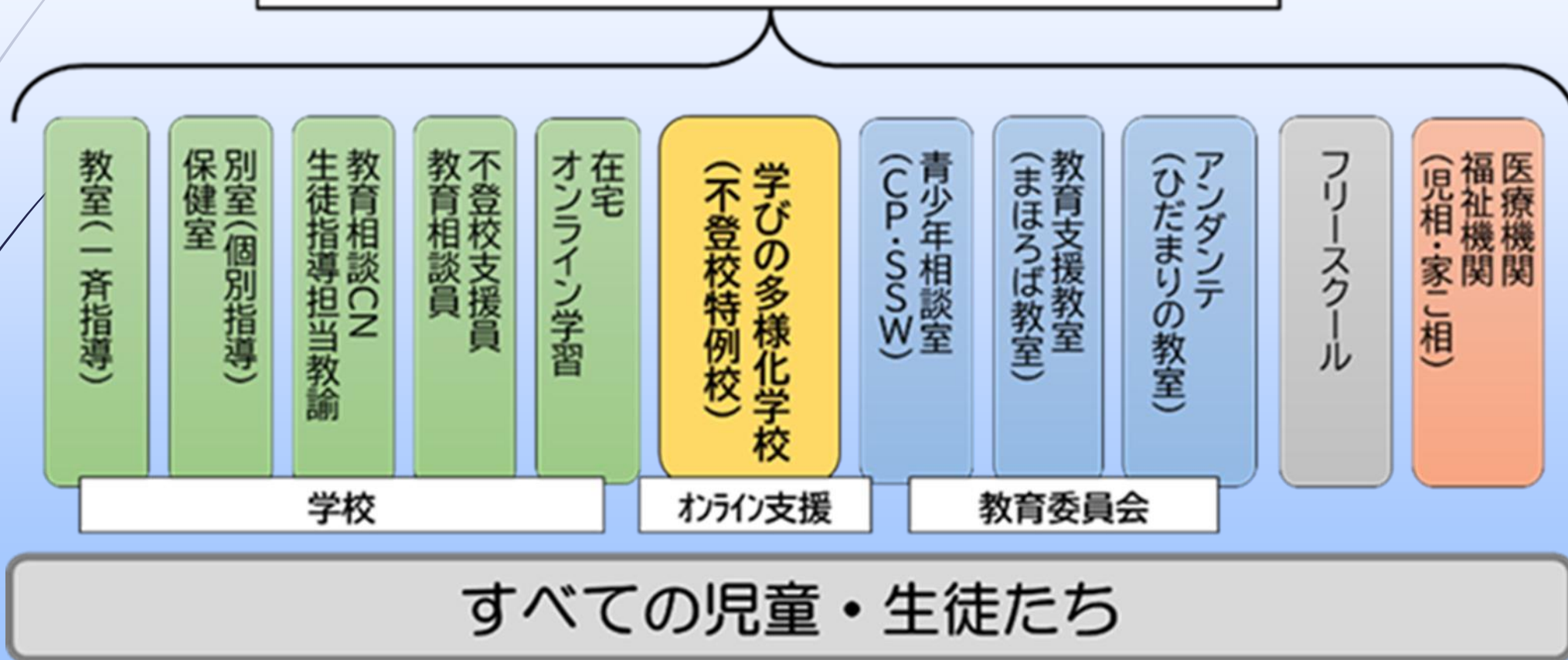
サッカー部顧問歴20年、JFA 3級審判員、市サッカー協会副理事長

趣味は、サッカー・ラグビー観戦、登山、キャンプ、中型バイク、自転車

「寄り添い、つなぎ、支える」大和の支援体制

★支援のイメージ・・・『生徒が自ら選び、活用する支援へ』

ひとりひとりの社会的自立を目指す



I. 学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校) とは、

不登校児童生徒の実態に配慮して、
特色ある教科を新設したり、
総授業時間数を削減したりするなど、
特別の教育課程を編成して
教育を実施している学校

Ⅱ、学びの多様化学校が推進される背景

「不登校の児童生徒数の増加に対応しようとする文部科学省の対策」の流れとともに、

「内閣府が主導した規制緩和」の流れを挙げることができます。

規制緩和

2002年構造改革特別区域法の特例措置の一つとして、2004年に「不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係る教育課程弾力化事業」が閣議決定され、翌2005年に、同法の定める手続きによらずにこの事業を実施できるようにと、学校教育法施行規則の一部が改正され、全国で設置ができるようになりました。

教育機会確保法（2016年）

不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保が求められ、その一つとして、不登校特例校の一斉の設置の促進に向けて、設置の申請に係る指導支援や効果的な取り組み事例の紹介などを行うことがうたわれました。

教育振興基本計画（2023年）

教育機会確保法の方針に基づいて、2023年6月に閣議決定された教育振興基本計画において、各都道府県・政令指定都市で不登校特例校の1校以上の設置、ならびに将来的には全国で300校の設置を目指すこととされました。

大和市の「不登校特例校」とは

学習指導要領の内容などにとらわれずに、
不登校の状態にある児童生徒の実態に配慮した
特別な教育課程を編成し、実施している学校。

「文部科学省より」

その地域の不登校児童生徒の実態に合わせて、
寄り添った対応が可能な学校

不登校特例校での取り組み

- ①誰一人取り残さない学校づくり
- ②不登校傾向のある児童生徒に関する

ニーズの把握

- ③不登校児童生徒の多様な教育機会の確保
- ④不登校児童生徒の社会的自立を目指した

中長期的支援

文部科学省

「今後の不登校児童生徒への学習機会と支援のあり方についての報告」より

入室の対象となる生徒

【現在】

- ・ 大和市在住
- ・ 長期間**地域の学校**に登校していない

【今後】

- ・ 青少年相談室での教育（不登校）相談
- ・ 分教室での体験入室
- ・ 本人に**入室の意思**がある

【最終】

- ・ **教育委員会が入室を認めたもの**

現在の入室人数と定員等

【現在】

- ・ 中学 1 年生 男子 0 名 女子 3 名 計 3 名
- ・ 中学 2 年生 男子 8 名 女子 4 名 計 1 2 名
- ・ 中学 3 年生 男子 6 名 女子 2 名 計 8 名

【定員】

- ・ 各学年 10名ほど

R8.9.1現在

《つくる》 《決める》 《決めつけない学校》

⇒ 『学校らしくない学校』 づくりへ

- 引地台中学校分教室では、
 - ・ 一人ひとりの生徒の個性や状況を大切にします。
 - ・ 柔軟で適切な学習機会の場を提供します。
 - ・ 一人ひとりが、自分らしい中学校生活を送れるように支援します。

学びの多様化学校（不登校特例校）として

■ 授業時数の配慮

- ・ 特別な教育課程の編成でゆとりある授業時数
- ・ 「教養科（探究）」の新設
- ・ 体験学習を中心とした
学びへ意欲向上

※何から始めるのかを
相談しながら、自分で決めていく

→ 柔軟な学習の実施

○朝は9時15分から始まります

○オンライン授業や

オンライン相談の実施

○基礎基本の学習や

体験的、実技的学習

時間割表(A週)

	月	火	水	木	金
	えん (9:15~9:30)				
1 (9:35~10:25)	スポーツ	数学	あーと	理科	国語
2 (10:35~11:25)	数学	国語	スポーツ	スポーツ	理科
3 (11:35~12:25)	英語	社会	家庭	あーと	社会
	昼食 休み (12:25~13:15)				
4 (13:15~14:05)	技術	理科	探究	英語	数学
5 (14:15~15:05)	国語	英語		社会	道徳
	いと (水: 14:05~14:15、他: 15:05~15:15)				
	ネバリの時間(水: ~14:45、他: ~15:45)				

行事・体験活動等について

- 引地台中中学校分教室として
 - ・ オープニング・卒業セレモニー
 - ・ 校外学習
(竹の子ほり・引地川生物観察等多数)
 - ・ 宿泊学習 (1泊2日)
 - ・ 流しそうめん (夏休み学校開放)
 - ・ 大人の登校日、三者面談

※引地台中中学校での行事への参加も可能

施設について

➡場所 柳橋小学校敷地内（正門は別）

【主な施設】

学習室（6室）調理室、
生徒休憩室、職員室

入室することになると…

- ・ 引地台中学校へ転籍（学区外通学）
- ・ 引地台中学校分教室での進級

通学について

- ・ 徒歩または公共交通機関の利用を原則とする。
- ・ 通学定期利用可（学割適用）
- ・ 通学費の補助（年度末申請）

昼食について

- ・ 給食は出ないため、原則お弁当持参
- ・ 購入したお弁当、おむすび、
 サンドイッチ など○
- ・ 水分補給のための水筒、
 ペットボトルの持参○

制服について

制服については、原則ありません
生徒の実情に応じて、これまで在籍して
いた学校で着用していたもの、私服の着
用も可です。

進路先について

「生徒」が「学校」に合わせる
スタイル

「学校」が「生徒」に合わせる
スタイル

進路先について

「生徒」が「学校」に合わせる
スタイル

「学校」が「生徒」に合わせる
スタイル

関係機関との連携について

安心して生活が送れるように
教育機関のみではなく必要に応じ
様々な機関と連携もしています。

(例) 青少年相談室

医療機関

福祉機関

etc

現時点での課題

①分教室職員 7 名

→ 7 名体制で可能な範囲での対応
本校（引地台中学校）教員の協力

②学ぶための道具、場所の整備

→ 学校に比べて限られた学習

開設から4年が経過！ 振り返って思うあれこれ

- ◆オンライン支援が主で教室は無人と思ったら
- ◆合科の授業で乗せられると思ったら
- ◆「学校」という型に、はめようと思ったら
- ◆授業の始まりは〇〇科△△実習でした
- ◆子どもは来なくても保護者が登校

「最も大切にしていること」それは

- 生徒の思いを尊重し、生徒がおもしろいと思うことを一緒に楽しむこと。
- 目標とする「自立」には独力で生き抜くのではなく、人と関わる中で手助けを求めたり、得たりしながら生きること。

分教室の取り組みから私が学んだこと

- ➡ 「寄り添う」「待ち・信じ・認める」
- ➡ 「求められるまで教えない」「後追い指導」
- ➡ 「関わり過ぎず・放置しない」
- ➡ 「大人も楽しむ・大人が楽しむ」

分教室の実践からの気づき 現場教員編

- **ありのままを受け止める、おもしろがる。**
- **一緒に楽しむ、一緒に失敗する。**
- **自分できめる。一度きめても強制はしない。**
- **子どものペースを大切にして待つ。**

学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)

引地台中学校分教室

紹介を終わります。
ご清聴ありがとうございました